

# 令和3年度 第14回庁議要旨

日時：令和3年10月26日（火）

午前10時30分～午前11時

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業の作成について（復興政策部）

東日本大震災から得た教訓を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進のため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、国においては、平成26年6月に国土強靱化基本計画が閣議決定された。

都道府県・市町村においては、国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化地域計画を定めることができるとされており、本市においても、令和3年3月に石巻市国土強靱化地域計画を策定した。

同計画第2章脆弱性の評価と国土強靱化の推進方針に基づき実施する事業・取組について、同計画の別冊として作成する。

#### (1) 主な内容

##### 【計画に基づき実施する主な事業の概要】

令和3年度実施予定事業一覧

施策分野

○行政機能・情報通信等	3事業	
○住宅・都市	4事業	
○保健医療福祉	1事業	
○環境	2事業	
○農林水産	3事業	
○交通・物流	9事業	
○市土保全	7事業	
○リスクコミュニケーション・地域づくり	8事業	計37事業

※詳細は別紙のとおり

#### (2) 今後の予定

令和3年11月上旬 石巻市国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業（別冊）作成  
市ホームページ等掲載

令和4年 3月下旬 令和4年度実施予定事業作成（毎年度3月に作成）

### 2 放課後児童クラブの新設について（雄勝総合支所・福祉部）

雄勝地区においては、平成22年5月に放課後児童クラブ開設について保護者へアンケートを実施したが、当時は利用希望者数が少なかったこともあり、開設には至らなかった。

その後、令和3年6月に同様のアンケートを実施したところ、地域を取り巻く家庭環境の変化及

び保護者の就労形態の多様化により、放課後児童クラブの早期開設への希望が多い結果となった。  
放課後留守家庭の児童が発達段階に応じた遊びや生活が可能となり、安心して過ごせる空間となるよう施設を整備し、環境を整えることにより当該児童の健全な育成を図る。

(1) 主な内容

【新規設置する放課後児童クラブ】

■雄勝地区放課後児童クラブ

開設場所：雄勝小学校の余裕教室を活用し設置

開設予定日：令和4年4月1日

定員：20名

※小学校の余裕教室を利用し、必要最小限の経費で開設する。

(2) 今後の予定

令和3年12月 市議会第4回定例会に係る条例の一部改正及び関係補正予算案について提案  
(施行予定年月日：令和4年4月1日)

令和4年 3月 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正  
(施行予定年月日：令和4年4月1日)

3 石巻市立釜保育所の指定管理者の指定について（福祉部）

石巻市立釜保育所は、平成29年4月の開所当初から指定管理制度を導入し、社会福祉法人なかよし会を指定管理者として管理運営してきたが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

石巻市保育所条例第7条第2項の規定に基づき、引き続き令和4年4月1日から同法人を指定管理者として指定する。

(1) 主な内容

① 施設概要

名称：石巻市立釜保育所

所在地：石巻市三ツ股三丁目1番1号

施設機能：敷地面積 3,001.01㎡

保育所等 699.94㎡（保育室、遊戯室、子育て支援室等）

倉庫等 24.84㎡

駐車場 30台

定員 60名

② 指定管理候補者及び選定方法

ア 選定候補者 社会福祉法人 なかよし会 理事長 芳賀 信幸  
(石巻市中里三丁目10-7)

イ 選定方法 非公募

ウ 選定理由 石巻市保育所条例第7条第2項では、指定管理者の指定期間の満了に伴い新たな指定管理者を指定する場合、現指定管理者の実績等を考慮し、引き続き業務を行うことが効果的であると認められるときは、審査の上、

再度指定することができるものと規定している。

現指定管理者の運営実績がこの条項に合致するため、「石巻市立釜保育所指定管理者選定委員会」において事業計画書、収支計画書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査し、引き続き指定管理者として選定した。

③ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

④ 開所時間及び休所日

ア 開所時間 午前7時30分から午後6時30分まで

イ 休所日 日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日まで

(2) 今後の予定

令和3年10月 令和4年度入所募集開始

12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結  
指定管理者による管理運営開始

#### 4 石巻市営住宅の指定管理者の指定について（建設部）

公営住宅法適用外の市営住宅は、平成28年度から指定管理者制度を導入し、「宮城県住宅供給公社」を指定管理者として管理運営してきたが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

入居者サービスの向上と効率的な維持管理に努めるため、引き続き令和4年4月1日から同団体を指定管理者として指定する。

(1) 主な内容

① 指定管理業務の概要

ア 対象住宅 石巻市営住宅条例第2条第1項第2号に規定する普通市営住宅以外の市営住宅、石巻市特定公共賃貸住宅条例第2条第1項第1号に規定する特定公共賃貸住宅及び石巻市勤労者住宅条例第2条第1項第1号に規定する勤労者住宅を対象とする。

【対象となる住宅】 12団地、247戸

住宅の種類	建設年度	戸数	住宅の内訳（戸）	備考
改良住宅	S43～S53	188	水押（128） 鹿妻（60）	住宅地区改良法により建設
厚生住宅	S41～S48	2	渡波（2）	県補助により建設
単独住宅	S41～H12	5	鮎川（5）	旧町単独で建設
勤労者住宅	H8～H11	10	鮎川（10）	勤労者対象住宅
特定公共賃貸住宅	H6～H16	42	桃生（33）、北上（3） 鮎川（6）	中堅所得者用住宅

- イ 業務範囲 指定管理者が行う主な業務は、次のとおりとする。
- a 空き住戸の募集業務：定期募集（年4回）、随時・臨時募集、移転者の手続き（資格確認、入居手続き、入居説明会等）
  - b 入居者サポート業務：手続きの問合せ対応、各種申請書受付、家賃減免補業務、自治会からの要望受付・対応、防災訓練活動の啓発等
  - c 家賃収納業務：家賃収納、滞納整理督促補助（納付指導）、家賃調定等補助、収入調査に関する業務等
  - d 維持管理・修繕業務：駐車場・集会場等付帯設備維持管理、法定点検、団地巡回点検、団地住環境整備（除草・剪定）、住戸内修繕、退去検査、空き住戸修繕等

② 指定管理候補者及び選定方法

ア 選定候補者 宮城県住宅供給公社  
（仙台市青葉区上杉一丁目1番20号）

イ 選定方法 非公募

ウ 選定理由 長年にわたり県営住宅等公営住宅の管理に携わり、住宅管理についてのノウハウがあることから、公募によらず、現在、当該施設の管理と公営住宅の管理代行を受託している宮城県住宅供給公社を引き続き指定管理者として選定することで、市営住宅等の一体的な管理を行うことができ、入居者等への適切かつ迅速な対応が図られ、市民サービスの向上とより一層の業務の効率化が可能となる。

③ 指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

(2) 今後の予定

令和3年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結

指定管理者による管理運営開始

5 石巻市河南室内プールの指定管理者の指定について（教育委員会）

石巻市河南室内プールは、平成17年3月1日から指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効率的かつ効果的な運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和4年4月1日からの指定管理者を指定する。

(1) 主な内容

① 施設概要

名称 : 石巻市河南室内プール

所在地 : 石巻市北村字前山15番地1

施設規模 : 面積970㎡

施設機能 : 温水プール（25mプール 6コース、子供・幼児プール、ジャグジー）

その他（事務室、更衣室、機械室ほか）

② 指定管理候補者及び選定方法

ア 選定候補者 石巻市スポーツ協会・ミズノグループ  
代表者 特定非営利活動法人石巻市スポーツ協会 会長 阿部 隆  
(石巻市泉町三丁目1番63号)

イ 選定方法 公募型プロポーザル方式

③ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

④ 開館時間及び休館日

ア 開館時間 午前10時から午後9時まで

イ 休館日 月曜日。ただし、国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、また、12月28日から翌年の1月4日までとする。

(2) 今後の予定

令和3年10月 石巻市教育委員会第10回定例会へ一般事務報告（追加）

12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結  
指定管理者による管理運営開始

[報告事項]

1 市長室開放デー及び動く市長室の実施について（総務部）

市民からの意見や要望を市政へ反映させるため各種広聴事業を実施しているが、東日本大震災の発生以降、市長室開放デー及び移動市長室については、事業を休止していた。今年度より事業を再開することとし、移動市長室については名称を改正し、動く市長室として実施する。

広聴事業の充実を図り、多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、市民の声を市政に反映させる。

(1) 主な内容

① 市長室開放デー

【実施時期及び回数】

平日に年間6回程度実施することとし、実施時間は4時間程度とする。

【実施方法】

ア 市長室出入口の扉を開き、来庁者は市長室を見学することができる。

イ 来庁者が市長と懇談を希望するときは、市長の執務に影響を与えない範囲で行う。

② 動く市長室

【実施時期及び回数】

各総合支所単位で年度内に1回実施することとし、実施時間は4時間程度とする。

【実施方法】

ア 参集者

a 住民側は、各総合支所で市民及び団体を対象に募集する。

b 市側は、市長及び開催地の総合支所長とする。

イ 懇談方法 地域課題をテーマに、市長と参加者の自由な意見交換とする。

※令和3年度の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら実施する。

## (2) 今後の予定

令和3年10月 市報、ホームページ、地元報道機関への投げ込み等による周知

### 【実施予定】

① 市長室開放デー 令和4年3月

② 動く市長室

地 区	実施日	開催場所
牡鹿総合支所	令和3年11月5日(金)	牡鹿保健福祉センター(清優館)
河北総合支所	令和4年1月中旬～2月 下旬	河北総合支所
雄勝総合支所		雄勝総合支所
河南総合支所		河南総合支所
桃生総合支所		桃生総合支所
北上総合支所		北上総合支所

## 2 石巻市機構集積協力金の見直しについて（産業部）

東日本大震災の被災地域では、離農や耕作者不足が加速し、担い手への農地の集積・集約化が必要となったため、国において地域農業経営再開復興支援事業を創設し、地域ごとの担い手への集積・集約化を加速させ、担い手の経営規模拡大と地域農業の維持・継続を推進してきた。

離農や担い手不足問題は全国的な課題であったため、農地中間管理事業が別に進められていたが、平成26年2月に被災地域を含む全ての都道府県が中間管理事業に統合された。

本市としても、石巻市機構集積協力金交付要綱を制定し、農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金を交付してきた。

農地集積・集約化対策事業実施要綱が改正されたことから、石巻市機構集積協力金について見直しを行う。

### (1) 主な内容

農地集積・集約化対策事業実施要綱が改正となったことから、石巻市機構集積協力金交付要綱を改正する。

併せて、同交付要綱の条文を整理する。

交付対象事業	事業内容
地域集積協力金	人・農地プラン策定地域で、まとまった農地を農地中間管理機構に貸付けた「地域」へ協力金を交付
経営転換協力金	農地中間管理機構への貸付けに伴い、離農する農業経営体へ協力金を交付
耕作者集積協力金 【廃止】	農地中間管理機構への貸付農地が担い手の面積集約化につながった場合、所有者へ協力金を交付

(2) 今後の予定

令和3年10月 石巻市機構集積協力金交付要綱全部改正

(令和3年11月1日施行)

3 学校施設（屋内運動場・武道場）の照明落下防止対策及びLED化について（教育委員会）

本市では、学校施設（屋内運動場・武道場）のアリーナ照明について、当該施設の改修工事や新築工事等の際に、当該照明の落下防止対策及び機器の更新として、従前の水銀灯からLED照明への切替を実施してきた。

近年、学校環境における機器等の安全確保が求められており、本市においても早急な対応が必要である。

市内の学校施設（屋内運動場・武道場）における照明器具の落下防止対策及びLED化を実施することにより、児童生徒の安全確保のほか、防災機能を備えた施設の確保を図る。

(1) 主な内容

【事業概要】

- ・照明施設の落下防止対策兼LED化
- ・吊下げ式のバスケットゴールの落下防止対策
- ・天井材の撤去 等

【対象校】

	令和3年度	令和5年度	合計
小学校	8校（湊小、釜小、稲井小、貞山小、開北小、大街道小、中里小、鹿妻小）	10校（住吉小、山下小、大谷地小、二俣小、北村小、中津山一小、中津山二小、桃生小、鮎川小、寄磯小）	18校
中学校	5校（蛇田中、稲井中、山下中、飯野川中、牡鹿中）	4校（荻浜中、河北中、桃生中、北上中）	9校
高等学校		1校（桜坂高）	1校
計	13校	15校	28校

(2) 今後の予定

令和3年11月 令和3年度分工業者決定

令和4年 3月 令和3年度分工事完了予定

4月以降 令和4年度以降の工事实施

【その他】

- ・石巻市総合防災訓練について（総務部）

以上